

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	久留米大学医学部附属臨床検査専門学校
設置者名	学校法人 久留米大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	臨床検査科	夜・通信	11 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

【久留米大学医学部附属臨床検査専門学校】ホームページ

<https://rinken.kurume-u.ac.jp/curriculum/about/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	久留米大学医学部附属臨床検査専門学校
設置者名	学校法人 久留米大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/member/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	他社 取締役経営企画部長	R 7. 1. 1～ R 9 定時評議 員会終結時	財務
非常勤	医療法人 理事長	R 5. 6. 17～ R 8. 6. 16	学外理事としての 意見表明等
(備考) 学外者その他4名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	久留米大学医学部附属臨床検査専門学校
設置者名	学校法人 久留米大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

[授業計画（シラバス）の作成過程・作成時期・公表時期]

12月末…次年度カリキュラムについて検討を行い、方針を決定。

1月末…各科目の講義担当者と科目責任者を決定し、授業計画を作成。

3月末…1年から3年までの授業計画を記載した冊子を作成。またWebにも公開。作成した冊子は、在学生全員に配布。

学生は、隨時必要に応じて冊子またはWebの授業計画を閲覧し、講義の準備や予習・復習などに活用する。

[授業計画（シラバス）の公表内容]

以下の1～4を掲載し、続いて5の学年毎に「授業計画」を掲載。

1 「教育課程モデルプラン」

2 「担当科目別講師名簿」

3 「授業・試験・成績評価・臨地実習時の諸注意事項」

4 「教育目標」

5 「授業計画（講義、実習別に記載）」

・授業の方法（講義・実習）

・授業内容（授業目標・到達目標、授業概要）

・授業の計画（授業回数とその内容、担当教員）

・テキスト、参考図書

・使用機器等

・成績評価の方法・基準（筆記試験、実技試験、レポート提出、出席状況等）

授業計画書の公表方法	https://rinken.kurume-u.ac.jp/curriculum/about/
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画に記載された成績評価の方法・基準に基づき、各授業科目の学修評価を行い、基準単位の授与を行う。

単位の授与の過程は以下のように進めている。

① 科目試験資格の有無の調査

(各科目につき出欠を調べ、講義回数の2/3以上、実技及び実習回数の3/4以上出席しないと受験資格を与えない)

② 科目試験の実施・評価

③ 単位授与又は履修認定に関する確認（教務会）

④ 単位授与又は履修認定及び進級判定（講師会）

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

指標は履修科目的成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出（100点満点で点数化）したものである。

本校においては、学年毎に履修する科目が定められ、全て必修科目であるため、同一条件のもと成績の分布状況を把握することが可能である。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://rinken.kurume-u.ac.jp/curriculum/about/#sec07
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業については、総合評価試験、前期試験、臨地実習などの成績をもとに厳格に判定します。取得単位総数は118単位。

卒業の認定は以下のように進めている。

①科目試験資格の有無の調査

②科目試験の実施・評価

③単位授与または履修認定に関する確認（教務会）

④単位授与または履修認定及び卒業判定（講師会）

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://rinken.kurume-u.ac.jp/curriculum/about/#sec06
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	久留米大学医学部附属臨床検査専門学校
設置者名	学校法人 久留米大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表。 https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/financials/
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表。 https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/financials/
財産目録	ホームページにて公表。 https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/financials/
事業報告書	ホームページにて公表。 https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/financials/
監事による監査報告（書）	ホームページにて公表。 https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/financials/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療専門課程	医療専門課程	臨床検査科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
3年	昼	3,119/118 単位時間／単位	講義 1,655 /76 単位時間 /単位	演習 1,464 /42 単位時間 /単位	実習 実験 単位時間 /単位
			3,119/118	単位時間／単位	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人	32人	0人	6人	69人	75人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） (概要) [授業計画（シラバス）の公表内容] 以下の1～4を掲載し、続いて5の学年毎の「授業計画」を掲載。 1 「教育課程モデルプラン」 2 「担当科目別講師名簿」 3 「授業・試験・成績評価・臨地実習時の諸注意事項」 4 「教育目標」 5 「授業計画（講義、実習別に記載）」 ・授業の方法（講義・実習）

<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容（授業目標・到達目標、授業概要） ・授業の計画（授業回数とその内容、担当教員） ・テキスト、参考図書 ・使用機器等 ・成績評価の方法・基準（筆記試験、実技試験、レポート提出、出席状況等）
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>指標は履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出（100点満点で点数化）したものである。</p> <p>本校においては、学年毎に履修する科目が定められ、全て必修科目であるため、同一条件のもと成績の分布状況を把握することが可能である。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業・進級については、総合評価試験、前期試験、臨地実習などの成績をもとに厳格に判定します。取得単位数は1年次43単位、2年次40単位、3年次35単位で総数は118単位。</p> <p>卒業の認定は以下のように進めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①科目試験資格の有無の調査 ②科目試験の実施・評価 ③単位授与または履修認定に関する確認（教務会） ④単位授与または履修認定及び卒業判定（講師会）
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>特待生制度</p> <p>特待生は、同一学年度の学生のうちから、前年度の学業及び人物ともに優秀であり身体強健な者2名を臨床検査専門学校講師会において特待生を選考する。第1年次生については、入学試験の総点数の高いもの2名選出する。選出された特待生は授業料半額を免除する。</p>

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	34人 (94.4%)	2人 (5.6%)
(主な就職、業界等) 大学病院、一般病院、健診センター、検査センター等			
(就職指導内容) 臨床検査演習において以下のような就職対策・指導を実施する。 面接接遇講座（4月）、出前型就職活動セミナー及び担任・副担任による模擬面接指導や履歴書指導、面談などを随時実施。また、正課とは別に希望者による夏季病院実習を実施。			

(主な学修成果（資格・検定等）)

過去5年の臨床検査技師国家試験合格率（新卒者）は平均97.4%。

(備考) (任意記載事項)

本校は臨床検査技師養成校であるため就職先は病院、健診センター及び検査センターが多い。

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
73人	5人	6.8%

(中途退学の主な理由)

別進路を希望

(中退防止・中退者支援のための取組)

担任・副担任により学生の日常の就学・生活状況を注視し、学習意欲に欠ける者や成績不振者への早期フォローを実施し、必要であれば保護者を交え面談を行う。

また、保健管理センターが管理する学生相談室が利用可能で、専門の精神科医や臨床心理士によるカウンセリングを受けることが可能である。また、学生支援室も設置し、就学面や学生生活面で学生や保護者が軽い気持ちで相談できる窓口も設置している。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床検査科	250,000 円	400,000 円	550,000 円	実験実習料 300,000 円、施設整備維持料 250,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページ（「情報公表」で公開） https://rinken.kurume-u.ac.jp/introduction/about/#sec05
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 主な評価項目として、10分野（教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守及び社会貢献・地域貢献）における34件の項目別評価表を活用し、課題や今後の改善方策に活用する。
（体制） 評価委員の構成として、学校評価委員会を組織し、委員は本校の職員以外の者で次に掲げる者のうちから、少なくとも3名以上とし、校長が委嘱する。 (1) 専門分野における業界関係者 (2) 本校卒業生 (3) 保護者 (4) 地域住民 (5) 高等学校長等の校長、進路指導者等 (6) 地方公共団体等の関係者等 (7) その他教育に関する有識者 委員会は、教育活動及び学校運営の状況について、学校の自己評価の結果を踏まえ上記の評価項目について学校評価を行い、その結果を校長に報告する。 校長は、学校評価の結果を理事長に報告し、速やかに公表し（6月初旬）、6月初旬に教務会（※）において、学校評価結果を踏まえた改善方策の検討を行い、そこで決定した改善や取組みについて、教学事項については教務主任、他の事項については事務室長に指示する。 指示を受けた教務主任及び事務室長は実施責任者として6月中旬以降に改善や取組みを実施し、その結果について年度末に校長へ報告を行う。 自己評価と学校関係者評価の結果と改善状況については、保護者の会などにも報告を行い、ホームページにも公表し、翌年度の目標設定や取組事項にも反映させる。

※ 教務会…学校長、教務主任、専任教員及び事務職員で組織し、学校の教育、学事及び運営について審議する会議体。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
純真学園大学保健医療学部 医療工学科（特任教授）	2024. 4. 1～2026. 3. 31	専門分野における業界関係者
本校卒業生代表	2024. 4. 1～2026. 3. 31	本校卒業生
本校保護者代表	2024. 4. 1～2026. 3. 31	保護者

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

本校ホームページ（「情報公表」で公開）

<https://rinken.kurume-u.ac.jp/introduction/about/#sec05>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

本校ホームページ（「情報公表」）

<https://rinken.kurume-u.ac.jp/introduction/about/#sec05>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140320300012
学校名（○○大学 等）	久留米大学医学部附属臨床検査専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 久留米大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（-）人	一人（-）人	一人（-）人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				一人（-）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	年間		前半期	後半期
		修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人	人	人
計	0人	人	人	人	人
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
年間	0人 前半期 人 後半期 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。